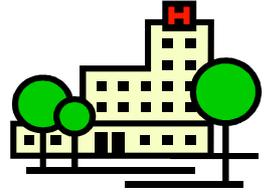


自立支援医療(精神通院)の申請に必要なもの



1. 自立支援医療の申請のみをおこなう場合

- 自立支援医療費支給認定申請書 (市役所にあります)
- 自立支援医療費支給認定の申請に係る同意書 (市役所にあります)
- 医師の診断書 (自立支援医療用) (新規または受給者証に「必要」の記載のある人のみ)
- 医療保険証のコピー
- 印鑑 (みとめ印で可)
- △ 更新の場合は・・・自立支援医療受給者証
- △ 障害年金受給者の場合は・・・年金額のわかる書類のコピー(「証書」「振込通知書」「預金通帳」等)

2. 精神手帳の申請を併せておこなう場合

- 障害者手帳申請書 (市役所にあります)
- 自立支援医療費支給認定申請書 (市役所にあります)
- 自立支援医療費支給認定の申請に係る同意書 (市役所にあります)
- 医療保険証のコピー
- 写真(縦4cm×横3cm) ※新規の場合のみ必要。1年以内の撮影で、上半身の無帽で、サングラス等かけず顔のよくわかるもの。後ろに人が写っていないければスナップ写真も可。
- 印鑑 (みとめ印で可)
- △ 更新の場合は・・・自立支援医療受給者証

どちらかを選択

- ①
- 医師の診断書 (精神障害者保健福祉手帳用)
 - △ 障害年金受給者の場合は・・・年金額のわかる書類のコピー (「証書」「振込通知書」「預金通帳」等)

- ②
- 手帳交付申請に係る同意書 (市役所にあります)
 - 医師の診断書 (自立支援医療用)
 - 障害年金証書(精神を事由としたもの)のコピー
 - 直近の「年金振込通知書」または「年金の入金がわかる預金通帳」のコピー

②については、障害年金受給者で、障害者手帳の等級が障害年金の等級と同じとなってもよい場合

★ 市外からの転入の場合(1月1日に境港市に在住していない場合)
前市町村より、市町村民税課税証明書(所得割・均等割・合計所得がわかる証明書)をもらってください。